

# バウムガルテン『形而上学』（第四版）

## 「経験的心理学」訳注

—その3—

樋 笠 勝 士  
井 奥 陽 子  
津 田 栞 里

まえがき

本訳注は「バウムガルテン『形而上学』（第四版）「経験的心理学」訳注——その2——」（『成城文藝』237/238 合併号）に続く箇所を訳したものである。『形而上学』の第三部「心理学」の構成に関して、バウムガルテンは「経験的心理学」と「合理的心理学」とに分け、先に前者から論じる。これはアリストテレス以来の「下からの哲学」の論じ方であるが、近代的と思わせるのは、「経験的心理学」をその名に相応しく「私」の経験として「（私の）魂の現実存在」論から始め、そこで諸種の能力を現実的に経験する立場から「能力」論へと続けて展開する点であろう。いわば主観的な能力経験を基礎にしながら「私」の側での諸能力の区別や作用の範囲乃至効力を客観的に規定して行く論じ方は、主観性の認識論という視点や、認識の権利問題を扱う批判哲学の視点を準備しているといつてよい。こうして「能力」論においてバウムガルテンは認識能力論と欲求能力論とに区別し、前者を下位認識論と上位認識論に、下位認識論を一般論と各論に分け、後者において最も認識の基礎づけとなる能力、感官（sensus）をまず規定してゆく。今回、訳出したのは、感官に基づく「想像力（phantasia）」と「洞察力（perspicacia）」である。感官の認識は常に現在のであり、そこで得られた表象が再生可能な像（imago）としてどのように成立し、像同士がどのように区別されるのかといった能力の評価の問題は、感性的認識の全体を規定するための基

礎となる。感官の基礎性は「あらかじめ感官のうちにはないものは何も想像力のうちにはない (§. 559)」という言葉がよく表している。先立つ規定が後行する規定の前提となる構図の下では、想像力と洞察力の規定も、以後の記憶力 (memoria) や創作能力 (facultas fingendi) や予見 (praevisio) などの認識行為を規定するための前提となるのである。また美学にとって注目すべきは、想像することによる思考と表現の学としての「想像力の美学 (aesthetica phantasiae) (§. 570)」や、「洞察力の美学 (aesthetica perspicaciae) (§. 575)」が規定されている点であろう。これは虚構 (fictio) の能力に関係する想像力の問題圏に関わっており、『形而上学』 (§. 589 以降) のみならず『美学』における同種の論述との連係運動が問われてくるのは避けられないであろう。ここから、想像力の規定の後に洞察力の規定が置かれ、その後、虚構の能力が規定されるという規定順序の配置は、微少表象の意義を重んじるバウムガルテンからみれば、われわれは、同一性と差異性の区別、その区別に伴う誤謬の可能性に関する洞察力の規定を先立たせる必要性を理解できるし、また洞察力の認識のあり方が人間の資質 (ingenium) を決定する点に、詩人の虚構の能力を説明する可能性も開けてくることを容易に理解できよう。

本訳注に関する活動の経緯について記しておきたい。和田史比呂氏の夭折の後、本読書会は態勢を立て直し、小規模ながら翻訳活動を続行させた。樋笠 (岡山県立大学) は、東京芸術大学非常勤講師として、2016 年度後期には『詩に関する諸点についての哲学的省察』を講読し、また 2017 年度前期には『美学』を講読する機会を得て、『形而上学』読書会と並行してバウムガルテンを研究する良い場をつくることができた。訳出については、井奥陽子 (東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程)、津田栞里 (一橋大学大学院社会学研究科修士課程)、氏原健太 (学習院大学大学院人文科学研究科博士前期課程) が担当し、増山浩人 (日本学術振興会特別研究員 PD) が適宜参加して意見を述べた。

追加する参考文献として以下を挙げておく。

- \* 檜垣良成・石田隆太・栗原拓也「バウムガルテン『形而上学』訳注——第1部「有論」第1章(改訳増補版)——」『哲学・思想論集』第41号、筑波大学、2016年
- \* 檜垣良成・石田隆太「バウムガルテンの「神」概念——『形而上

学』第4部「自然神学」第1章「神の概念」第1節「神の存在」  
試訳——』『哲学・思想論集』第42号、筑波大学、2017年

- \* 石田隆太・檜垣良成「バウムガルテン『形而上学』第4部「自然神学」第1章「神の概念」第2節「神の知性」試訳』『筑波哲学』第25号、筑波大学哲学研究会、2017年

#### 第四節 想像力 [phantasia]

##### §. 557

私は私の過去の状態を知っており、よって世界の過去の状態を知っている (§. 369)。世界の過去の状態についての表象は、それゆえ私の過去の状態についての表象は (§. 369)、《想像の像 [phantasma]》<sup>a</sup> (想像 [imaginatio]、視覚像、幻視) である。したがって、私は想像の像についての内容 [phantasmata] をかたちづくる、あるいは私は想像する。私がそれを行うのは、私の身体の位置に応じて宇宙を表象する魂の力によってである (§. 513)。

<sup>a</sup> eine Einbildung.

##### §. 558

私は想像する能力あるいは《想像力》をもつ (§. 557, 216)。私の想像内容 [imaginaciones] はかつて現前していた事物についての知覚内容であるから (§. 557, 298)、それらは私が想像するあいだには現前していない (§. 223) 感覚された事物についての知覚内容である。

##### §. 559

魂のうちで知覚がより少なく不明にされるならば、《知覚は産出される》<sup>a</sup> (展開される)。知覚がより不明にされるならば、《知覚は覆われる》<sup>b</sup>。かつて覆われた知覚が産出されるならば、《知覚は再生される》<sup>c</sup> (戻る)。ところで、感覚されたものどもは想像内容によって産出され (§. 558)、それゆえその感覚されたものどもはかつて産出され (§. 542)、後から覆われたものである (§. 551)。したがって、知覚内容は想像力によって再生されるのであり、つまり、あらかじめ感官のうちにはないものは何も想像力のうちにはない<sup>1)</sup> (§. 558, 534)。

<sup>a</sup> eine Vorstellung wird hervorgebracht, <sup>b</sup> verdunckelt, <sup>c</sup> wieder hervorgebracht, erneuert.

##### §. 560

魂の継起的な表象内容と共に現存している脳の運動は、《質料的観念 [ideae materiales]》<sup>2)</sup> と呼ばれる。それゆえ質料的観念は、感覚ないし

想像している魂がもつ身体のうちにある (§. 508)。

#### §. 561

想像と感覚は、個々のものどもについての想像と感覚であり (§. 559, 534)、それゆえ普遍的な連結において構成されたものどもについての想像と感覚である (§. 257<sup>3)</sup>)。よって、想像の法則は次のとおりである。〈部分的観念が知覚されると、その全体的観念が戻る〉 (§. 306, 514)。この命題は〈観念連合〉とも言われる<sup>4)</sup>。

#### §. 562

私は私の身体の位置に応じて表象し (§. 512)、よって想像する (§. 557)。そしてそのうえ私が外的に感覚するものどもは、私が想像するものどもよりも身体に近い (§. 535, 558)。それゆえ、なぜ後者より前者の方がより明瞭で強くありうるのか、明白である (§. 538)。むろん、想像内容と共に現存している感覚内容が想像内容をなおも不明にするかぎり (§. 542)、感覚したのと同じくらい明瞭に私が想像するものは何もない。とはいえ、想像における明瞭性の程度が感覚における明瞭性の程度に依存するという仕方では、私は想像する (§. 561)。

#### §. 563

私がより頻繁に感覚し、より頻繁に再生したものどもは、より稀に感覚し、再生したものどもよりも、より多くの全体的観念の部分である (§. 514)。したがって、前者の想像の像は、後者の想像の像よりも、より多くの連結において (§. 561)、多くの付随徴標を伴って知覚され (§. 530)、それゆえ前者の想像の像は、後者の想像の像よりも、外延的により明瞭であり、すなわち、よりいっそう生動的である (§. 531)。対立するものに対立することの理由から (§. 81)<sup>5)</sup>、私がより稀に感覚し、より稀に再生したものどもは、もし感覚されるならば、より頻繁に感覚し、再生したものどもよりも、新しさというより大きな光をもつ (§. 549)。したがって、より稀に感覚され、再生されたものどもの感覚内容は、他の条件が等しいならば、より頻繁に感覚され、再生されたものどもについての感覚内容よりも、いっそう生動的である (§. 531)。

#### §. 564

ちょうど感覚が想像内容を不明にするように、同じ理由によって、より最近のものについてのより強い想像は、より古いものについてのより弱い想像を不明にする (§. 562)。それゆえ、他のものから妨げられないかぎり、等しく明瞭に感覚されたものどものなかでより最近のものを私はより明瞭に想像する。

#### §. 565

〈想像力が最小であるとすれば、それはただ一つの最も強く感覚されたものを (§. 562)、最も頻繁に (§. 563)、最も最近に再生されたものを (§. 564)、それでも最大限に弱い連合した以前の異種の知覚内容を伴って (§. 529)、最も不明に表象する場合であろう。したがって、想像力がいっそう大きくなるのは、より多くのより弱く感覚され、より稀に再生されたものどもを、より長い時間の後に、より強い以前の連合した知覚内容を伴って、より真に、より明瞭に、より確実に再生できる場合である (§. 219)。〉

#### §. 566

感覚された事物を私が想像するための感官が、より鈍いほど、あるいはより鋭いほど、その事物についての想像の像は、いっそう不明に、あるいはいっそう明瞭になりうる (§. 562, 540)。

#### §. 567

私が想像内容を感覚内容から区別するのは、(1) 明瞭性の程度によって (§. 562)、(2) 想像内容が提示する過去の状態と感覚内容が提示する現在の状態は共に現存することが不可能であることによって (§. 298)、である。それゆえ、もしより強い想像内容とより弱い感覚内容が、観察されるかぎりて明瞭性の点で同等であっても、状況の違いという第三の [alterum] 相違点が残される (§. 323)。ここから、或る二つの知覚内容 [= 強い想像内容と弱い感覚内容] が [いずれも] 感覚内容ではないようにみえるとき、私は知覚内容を次のようにして感覚内容とみなす。すなわち、とりわけ直前に先行する連合した感覚内容と、とりわけ差し迫った未来のことについての知覚内容との、共にあることが最大限

に可能なことと連結とを、私が明瞭に知覚する知覚内容を感覚内容とみなす (§. 544)。したがって、もう一方の知覚内容 [= 強い想像内容] が感覚内容ではないことを、私は明瞭に認識する (§. 38, 67)<sup>6)</sup>。

#### §. 568

想像は次の場合により容易になる (§. 527)。(1) 想像対象が、より明瞭に感覚された場合 (§. 562)。(2) より頻繁に再生された場合 (§. 563)。(3) より弱い表象内容をもつ想像対象が間隔において再生されることで、常に新しさという光をもつ場合 (§. 549)。(4) 想像対象がそれほど前にはなく再生される場合 (§. 564)。(5) より弱い異種の知覚内容に継起し、また (6) より弱い異種の知覚内容を随伴する (§. 516, 549) 場合、それゆえ、いかなる異種の感覚内容にも継起せず、いかなる異種の感覚内容をも随伴しない、あるいはそれほど明瞭でない異種の感覚内容に継起し、それほど明瞭でない異種の感覚内容を随伴する場合 (§. 562)。だが、(7) しばしば想像対象と連合した表象内容に継起する、あるいはしばしば想像対象と連合した表象内容を随伴する場合 (§. 561)<sup>7)</sup>。

#### §. 569

想像は次の場合に妨げられる。§. 543 に則って、あまりあるいは全く想像されるべきではないものについての (1) 感覚と (2) 再生を妨げることによって。(3) 弱い知覚内容によって再生が中断されたときに、その再生を妨げることによって。というのも、[再生の] 連続が中断されなかったときでさえ [再生は] 不明にされるからである (§. 550)。(4) 多くのものがより生動的に思考されているあいだ、再生が遅れること自体によって再生を妨げる場合 (§. 564)。再生が (5) より強い異種の知覚内容に継起する場合、あるいは (6) より強い異種の知覚内容を随伴する場合。それゆえそのようになるのは [= 継起ないし随伴する異種の知覚内容がより強くなるのは]、[異種の] 感覚内容ないし想像内容ないし知覚内容が個々である場合か、あるいは同時にとられた場合か、いずれかである (§. 542)。そして、(7) 知覚内容が、あまりあるいは全く想像されるべきではないものに、決してあるいは稀にしか連合しなかった場合である (§. 561, 221)。

## §. 570

あらゆる感覚においては、何か不明なものがあり (§. 544)、かつ想像は常にその感覚よりも明瞭でないのだから (§. 562)、判明な想像でさえ<sup>8)</sup> 多くの渾然としたものをうちに含んでいるだろう。それゆえ、あらゆる想像は感性的で (§. 522)、下位認識能力 (§. 520) をとおして形成されるべきである。想像することによって思考することと、そのように思考されたものどもを叙述すること [= 想像による思考と、想像によって思考されたものの叙述] についての学は、《想像力の美学》である<sup>9)</sup>。

## §. 571

私が感覚したものどもと全面的に同じものどもを想像力が表象する場合、たとえ全面的に同等の明瞭性で知覚されなくとも (§. 558, 562)、想像内容は真であり (§. 546, 38)<sup>10)</sup>、《空虚な想像の像》<sup>a</sup> または偽の想像内容ではない。空虚な想像の像を形成する習性は《抑制のきかない想像力》<sup>b</sup> であり、それに対して、真に想像する習性は《錬磨された想像力》<sup>c</sup> である。

a leere Einbildungen, b eine ausschweifende, c eine wohlgeordnete Einbildungskraft.

## 第五節 洞察力<sup>11)</sup>

## §. 572

私は事物の同一性と差異性を知覚する。したがって、私は事物の同一性と差異性を知覚する能力をもっている (§. 216)。〈前者の能力が最小であるとすれば、それはたった二つの最も強く知覚された最大限に同じものどもがもつ、ただ一つの最小の同一性を、最大限に弱い連合した以前の異種の知覚内容のあいだで、最も弱く表象するために、その能力が十分である場合であろう。したがってこの能力は、より多くのより知られていないよりいっそう異なったものどもがもつ、より多くのより大き

な同一性を、それゆえ相等性や同等性を、したがって割合の同等性すなわち《均衡 [proportio]》<sup>a</sup>や類似性をも、より強い連合した以前の異種の知覚内容のあいだで、より明瞭に知覚するほど、いっそう大きくなる (§. 219)。(事物の同一性を観察する習性は《狭義の資質》<sup>b</sup>である<sup>12)</sup>。

<sup>a</sup> Vergleichen der Grössen. [大きさの比較] <sup>b</sup> Witz in engerer Bedeutung.

### §. 573

〈事物の差異性を知覚する能力が最小であるとすれば、それはたった二つの最も強く知覚された最大限に異なるものどもがもつ、ただ一つの最小の差異性を、最大限に弱い連合した以前の異種の知覚内容のあいだで、最も緩やかに知覚する場合であろう。したがってこの能力は、より多くのより知られていないよりいっそう同じものどもがもつ、より多くのより大きな差異性を、それゆえ非相等性や不等性を、したがって割合の不等性すなわち《不均衡》<sup>a</sup>や非類似性をも、より強い連合した以前の異種の知覚内容のあいだで、より強く表象するほど、いっそう大きくなる (§. 219)。(事物の差異性を観察する習性は《鋭敏さ [acumen]》<sup>b</sup>である。鋭い資質 [acutum ingenium] は《洞察力》<sup>c</sup>である<sup>13)</sup>。

<sup>a</sup> Ungleichheit der Verhältnisse. [関係の不釣り合い] <sup>b</sup> Scharfsinnigkeit.

<sup>c</sup> eine artige oder feine Einsicht.

### §. 574

事物の同一性を知覚する能力つまり資質 (§. 572) の法則は、次のとおりである。〈A のもつ徴標が B のもつ徴標として表象されるならば、A と B は同一のもの (§. 38) として表象される。〉事物の差異性を知覚する能力つまり鋭敏さ (§. 573) の法則は、次のとおりである。〈A のもつ徴標が B に相反するものとして表象されるならば、A と B は異なるもの (§. 38) として知覚される。〉<sup>14)</sup>

### §. 575

事物の同一性と差異性を、私は判明に知覚するか感性的に (§. 521) 知覚するかはのいずれかである。それゆえ、同一性と差異性を知覚する能力、つまり資質と鋭敏さおよび洞察力 (§. 572, 573) は、感性的 (§. 402) であるか知性的であるかのいずれかである。《洞察力の美学》は、

資質に溢れかつ鋭く認識することに関する美学の部門である<sup>15)</sup>。

#### §. 576

この世界におけるあらゆるものどもは、或る部分では同じであり、或る部分では異なっているから (§. 265, 269)<sup>16)</sup>、あらゆるものどもにおける同一性と差異性についての表象内容は、それゆえ《資質の遊戯》<sup>a</sup>（〔資質の〕多産）すなわち資質に依った思考内容も、《緻密さ》<sup>b</sup>つまり鋭敏さに依拠した思考内容も、宇宙を表象する魂の力によって現実化される (§. 513)。誤った資質の遊戯は《資質の惑わし》<sup>c</sup>と呼ばれ、誤った緻密さは《虚しい駄弁》<sup>d</sup>と呼ばれる。

a Spiele des Witzes. b Scharfsinnige Gedanken. [鋭敏な思考内容]

c Betrug des Witzes. d Spitzfindigkeiten, leere Grübeleien. [些事にひどく拘ること、空虚な思い煩い]

#### §. 577

魂の能力がもつより大きな程度は習性であり (§. 219)、また同種の行為ないし特定の相違点では類似した行為の頻繁な繰り返しは《鍛錬》<sup>a</sup>であるから、魂の習性は鍛錬によって増大される (§. 162)。魂の習性が、鍛錬には依拠しないが自然的であれば《生得的習性》<sup>b</sup>（自然的性向）と呼ばれる。鍛錬に依拠するならば《習得的習性》<sup>c</sup>と呼ばれる。超自然的であれば《注賦的習性》<sup>d</sup>と呼ばれる。認識能力の習性であれば《理論的習性》と呼ばれる。

a Übung. b angebohrne. c erworbene. d göttliche Fertigkeiten der Seele.

#### §. 578

鋭敏さと狭義の資質それゆえ洞察力は (§. 572, 573)、理論的習性であり (§. 577, 519)、生得的なそれらの習性がより大きいほど、鍛錬によっていっそう容易に増大させられる (§. 577, 527)。同じことは感覺することと想像すること (§. 535, 558) の習性にもあてはまる。或る者において資質がより著しく不足しているならば、その者は《愚かな頭の持ち主》<sup>a</sup>（愚弱な資質）であり、鋭敏さがより著しく不足しているならば、その者は《愚鈍な頭の持ち主》<sup>b</sup>である。或る者において資質と鋭敏さの両者がより著しく不足しているならば、その者は《愚かしい

人》<sup>c</sup>である。あらゆる誤謬は、誤りを真なるものと同じものとしてみ  
なす〔ことである〕から (§. 515)、事物の同一性を知覚する能力の惑  
わしであり (§. 576, 572)、その誤謬は鋭敏さによって防ぐべきである  
(§. 573, 221)。それゆえ、誤謬は緻密さにとっての好機である (§.  
576, 323)。

<sup>a</sup> ein dummer, <sup>b</sup> ein stumpfer Kopf, <sup>c</sup> ein abgeschmackter Mensch.

## 訳注

- 1) ロックやライブニッツも引用するよく知られた定型句「あらかじめ感官のうちにはないものは何も知性のうちにはない (Nihil est in intellectu, quod non fuerit prius in sensu)」をもじった表現である (cf. John Locke. *An Essay Concerning Human Understanding*. London, 1689, 2, 1, 5; Gottfried Wilhelm Leibniz. *Discours de métaphysique*. Paris, 1686, §. 27; *Nouveaux Essais sur l'entendement humain*. 1765, II, 1, 2; Werner Schüßler. *Leibniz' Auffassung des menschlichen Verstandes (intellectus) : eine Untersuchung zum Standpunktwechsel zwischen "système commun" und "système nouveau" und dem Versuch ihrer Vermittlung*. Berlin: de Gruyter, 1992, S. 79ff.)。ラテン語の表現ではトマスの用例が代表的であり (Thomas Aquinas. *de Veritate*. q.2, a.3, 19)、内容的にはアリストテレスに淵源をもつ (cf. Aristoteles. *de Anima*. 429b30-430a2)。バウムガルテンが愛読していたキケロにも既に、同種の見解を示す以下のような記述が見うけられる。「我々が心によって見分けるものは何であれ、すべて感官から生じる (quidquid porro animo cernimus, id omne oritur a seinsibus)」(Cicero. *de Finibus*. 1, 19, 64)。
- 2) 「質料的観念」という用語は、一見すると形容矛盾であるように思われるかもしれない。観念はそもそも質料的ではないからである。だが、質料的観念という概念は生理学的文脈で用いられている。つまり、観念という用語は本来的には魂 (anima) における表象群を表すが、ここでは身体 (corpus) の脳の活動を合理化するために用いられている。この概念はヴォルフが心理学において既に用いており、「感性的観念 (ideae sensuales)」の対概念とされる。ヴォルフによる定義は以下のとおり。「感覚されうる対象によって器官に刻印された運動を今後〈印刻形象 [species impressa]〉と呼ぶ。その運動から脳にまで及ぶ運動を、あるいはその運動によって脳に生じた運動を、〈質料的観念〉と呼ぶ」(Christian Wolff. *Psychologia rationalis*. Frankfurt, Leipzig, 1734. In: *Christiani Wolffii Psychologia rationalis*, Gesammelte Werke, hrsg. von J. École et al., Abt. 2, Bd. 6, Hildesheim: Olms, 1994, §. 112)。脳において生じる質料的観念には、魂において生じる感性的観念が対応する。「〈脳に同じ質料的観念が喚起されれば、魂にも同じ感性的観念が生まれる。逆も成立する〉」 (§. 18)。感性的観念は以下のように定義される。「感覚の力によって魂のうちに現存する観念を、あるいは感覚器官に変化が生じているがゆえに魂のうちに現に内在する観念を、私は〈感性的観念〉と呼ぶ」(Christian Wolff. *Psychologia empirica*. Frankfurt, 1738 (1732) . In: *Christiani Wolffii Psychologia empirica*, Gesammelte Werke, hrsg. von J. École et al., Abt. 2,

Bd. 5, Hildesheim: Olms, 1968, §. 95)。バウムガルテンは「感性的観念」という概念を『形而上学』では用いていないが、初期の『詩に関する諸点についての哲学的省察』では、分節音としての声が感性的観念を生み出すと述べている (MP §. 91)。なおマイアーはこれらの概念を独訳する際に、「観念」を「像 (Bild)」としている (cf. Georg Friedrich Meier, *Metaphysik*. 3. Teil. Halle: Gebauer, 1757, §. 557)。

- 3) 全版を通じて §. 257 が参照指示されているが、アカデミー版カント全集では §. 357 と表記されており、Gawlick と Kreimendahl による独訳もこれに倣っている。§. 257 が有限な存在者の現実性の程度について言及しているのに対し、§. 357 では「あらゆる世界には部分の連結と普遍的な調和がある」と記述されている。§. 561 で §. 257 への参照指示がなされている箇所では、想像と感覚の対象となる事物が普遍的な連結に組み込まれていることを述べているのだから、参照指示は §. 357 の方がより適切だと考えられる。
- 4) バウムガルテンの蔵書目録には、ロックの『人間知性論』の Pierre Coste による仏訳 (Amsterdam, 1700) が掲載されている (cf. *Catalogus librorum*, S. 109)。よって、バウムガルテンがイギリス経験論の観念連合論を知悉していた可能性は高い。ただし「〈観念連合〉とも (etiam) 言われる」という補足的な表現からは、彼が外来のこの概念にやや距離をとっているようにも読める。
- 5) 第1部「存在論」の第5節「秩序」では、事物の対立について以下のように定義されている。「A が定立される場合に B が廃棄されるならば、A と B は《対立》している」 (§. 81)。
- 6) 本項では、想像と感覚 (いずれも知覚ないし表象と呼ばれる) はいかにして区別されうるかという問題について、その区別の基準が挙げられる。(1) では、感覚の方が想像よりも明瞭であるという §. 562 の原則が前提とされている。そこから、明瞭性がより強い方が感覚だと区別しうる、という基準が導かれている。(2) では、過去の状態と現在の状態は同時に現前しえないという §. 298 の原則が前提とされている。そこから、現前している状態の方が感覚だと区別しうる、という基準が導かれている。「それゆえ」以下の文では、(1) と (2) の基準で区別できないときについて、「状況の相違」という第三の基準が提示される。ここでは、想像と感覚とが或る主体の認識において同等の明瞭性をもつときに、つまり強い想像と弱い感覚とがともに成り立つときに、区別が可能かどうか問われている。さて、§. 323 によれば、個々の作用とその結果は「出来事 (eventus)」と呼ばれ、出来事どうしの関係が「状況 (circumstantia)」と呼ばれる。強い想像と弱い感覚とがともに成り立つ場合、そこにある想像と感覚の違いがもたらす状況の違いから、両者の区別が導かれる。

つまり感覚については、先行する出来事と後続するであろう出来事との繋がりを最もありうるものとして明瞭に認識しうる。それゆえ、前後の出来事との繋がりがより蓋然的である方を感覚とみなすことで、弱い感覚も強い想像から区別しうる。

- 7) マイアーの『形而上学』(1757年) §. 563によると、(5) と (6) で述べられている事態は、たとえば或る人が原稿を暗記して演説を行う場合、演説の場で原稿をより容易に想像するためには、演説前は静かな環境に身を置き、演説中は周囲の余計な状況に気をとられないようにするとよい、ということである。そうすることで、演説の内容を忘れさせてしまうような事柄を生じさせないようにすることができるからである。ここでいう、演説内容とは異なる弱い知覚(静かな音や穏やかな風景等)が、本項の「より弱い異種の知覚内容」に当たる。(7) で述べられる事態に関しては、以下のような例示がある。たとえば詩人は散歩や飲酒をしたり、他の詩人の詩を読んだりすることで、想像力を掻きたてることができる。あるいは亡くなった友人の墓を訪ねたり、その友人が生前によくいた場所を訪れることで、故人についての想像がより喚起される。ここでの散歩や墓などの、詩を想像させ故人を思い出させるような物事についての知覚が、本項の「しばしば想像対象と連合した表象内容」に当たる。
- 8) 「さえ (etiam)」は「判明な」にかかり、厳密に訳せば「判明でさえある想像」となる。
- 9) 参照指示はなされていないが、§. 533の「感性的に認識することと叙述すること [=感性的認識と感性的叙述] についての学」という美学の定義に準じている。なおこうした動形容詞による表現は、たとえば修辞学が古来「よく語ることの技術 (ars bene dicendi)」(Quintilianus, *Institutio Oratoria* 2.17.37) や「よく語ることの学 (bene dicendi scientia)」(Cicero, *de Oratore* 1.28.83) と定義されてきた伝統を引き継いでいる。
- 10) §. 38では、「BのうちにあるものがAのうちにある場合に、AとBは《同じ [idem]》である」と定義される。ゆえに、訳文中での挿入位置は「想像内容は真であり」の直後であるとはいえ、内容としては先行する「同じものども」という文言に対する参照指示であろう。
- 11) 第5節「洞察力」から第6節「記憶力」および第7節「創作能力」まで、第1版ではすべて第4節「想像力」のうちに含まれている。第2版で洞察力の節が独立させられるに伴って、§. 573末尾の「鋭い資質は《洞察力》である」という定義文の他、§. 575の2文目「および洞察力」や、§. 578の冒頭「それゆえ洞察力は」といった文言が追加されている。
- 12) 「狭義の資質」に対する「広義の資質」は、後の §. 648で「或る者の認識諸能力がもつ相互に規定された均衡 [状態] (determinata facultatum

cognoscitivarum proportio inter se in aliquo)」と定義される。原注のドイツ語訳では、狭義の資質は「狭義の機知 (Witz)」、広義の資質は「頭脳、心の能力 (Kopf, Gemüths-Fähigkeit)」とそれぞれ訳される。

- 13) 事物の同一性を観察する習性が(狭義の)資質と呼ばれ (§. 572)、事物の差異性を観察する習性が鋭敏さと呼ばれる (§. 573)。したがって「鋭い資質」である洞察力は、事物の同一性と差異性を観察する習性だと理解できる。なお注 11 も参照。
- 14) ここで言う A と B は事物 (res) を指す。したがって、A ないし B と、A や B がもつ徴標とは区別されねばならない。「A のもつ徴標が B に相反するものとして表象される」とあるが、ここでは事物 A のもつ或る徴標を事物 B が持ちえないものとして表象されている、ということである。そのため、差異性が認識される場面では、むしろ徴標のレベルでの比較が行われる。注 10 も参照。
- 15) §. 544 の「経験的美学」と §. 570 の「想像力の美学」に続いて、本項では「洞察力の美学」が挙げられ、それが「美学の部門 (pars)」と言われる。以降の節でも下位認識能力ごとに各種の美学が挙げられるが、それらは美学の下位部門とみなしうる。
- 16) §. 265 では、普遍的で内的な術語(「可能」「連結」「存在」「一」「秩序」「真」「完全」)が共通に妥当するかぎり、あらゆる存在者は同じである、と主張される。§. 269 では、不可識別者同一の原理が提示される。よって、§. 265 は本文の「或る部分では同じ」という文言に対する参照指示であり、§. 269 は「或る部分では異なっている」という文言に対する参照指示であると考えられる。